

教育支援相談(就学相談)から就学先等決定までの流れ

《福生市の特別支援学級》

- ◇知的障害特別支援学級（一小・二小・一中）
- ◇自閉症・情緒障害特別支援学級（六小・一中）
- ◇特別支援教室（全小・中学校）
- ◇言語障害通級指導学級（七小）

《特別支援学校》

- ◇東京都立羽村特別支援学校（知的障害）
- ◇東京都立あきる野学園（肢体不自由） など

《教育支援相談（就学相談）申込み》

保護者から教育支援相談（就学相談）の申込みをいただきます。

《保護者・お子さまとの面接》

教育相談室の相談員との面接や検査等によりお子さまの状況を把握します。

《関係機関との連携》

保育園や幼稚園、小・中学校を訪問し、お子さまの普段の様子を観察するなど状況を把握します。保護者の了承のもと、保育園や幼稚園、学校、病院主治医（受診歴がなければ受診していただきます）に資料作成を依頼します。

《特別支援学級や特別支援学校等の見学・体験授業》

保護者のご希望やお子さまの状況に応じて、見学・体験授業を実施します。

《教育支援委員会》

小・中学校の校長や特別支援学級担任、専門医、教育委員会職員等で構成する教育支援委員会で、お子さまの就学先について協議します。教育支援委員会の判定を保護者にお伝えし、保護者の同意をもって最終的な就学先・支援先を決定します。

《就学先・支援先の決定》

小・中学校へ入学・転学・支援を開始します。

※小・中学校に在学中の児童・生徒が「特別支援教室」の支援を利用する場合は、在籍校に相談してください。

福生市の特別支援教育について

市では、さまざまな要因によって学習面や生活面・行動面において支援を必要とする子どもたちに、きめ細かに適切な支援を行うことができるよう、特別支援学級等を設置しています。

支援の利用にあたっては、事前に相談が必要となります。在籍されている学校、もしくは教育相談室へお早めにご相談ください。

こんな心配はありませんか？



- 勉強が身につかない
- 発達がゆっくりで、入学後が心配
- 落ち着きがなく、集中ができない
- 友達とうまく遊べない
- 集団行動が苦手
- こだわりが強い
- 新しいことが苦手
- 学校だと話せない
- ^{きつおん}吃音が気になる など

小・中学校入学予定のお子さんの就学相談も行っています

令和8年4月に小・中学校へ入学予定のお子さんの相談も受け付けています。お子さんにとって良い学校生活がスタートできるよう、ぜひご相談ください。

お気軽に
お電話
ください

【教育相談室受付時間】

月～土曜日（祝・祭日を除く）午前8時30分～午後5時15分

問合せ 教育相談室（子ども応援館1階）☎ 551・7700

郷土資料室小学生向け事業のお知らせ

郷土資料室では、福生のむかしの暮らしや身の回りの自然に興味をもってもらえるよう、小学生を対象とした事業を実施しています。

事業に参加した小学生・未就学児には、シールをあげています。このシールを「わくわくシールブック」に集めると、シール3枚ごとにオリジナルポストカードを、1冊30枚を集めると素敵なプレゼントを贈呈しています。



「わくわくシールブック」対象のイベント

「小学生クイズ」 毎週土・日・祝日

「わくわくワークシート」 特別展示・企画展示ごと

「わくわくワークショップ」、観察会、見学会のいずれかを月1回
※ワークショップ等、月に一度のイベントの日程については、市広報でお知らせします。

問合せ 郷土資料室 ☎ 530・1120

「福生市立学校コミュニティ・スクール総会」を開催しました！

5月10日（土）、福生第七小学校体育館を会場に「福生市立学校コミュニティ・スクール総会」を開催しました。

今年、福生第七小学校および福生第二中学校がそれぞれの学校における取組について事例発表を行いました。

その後、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課地域学校協働推進室長の山本悟様より「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について」という演題で先進事例を紹介していただきました。

グループ討議では「持続可能なコミュニティ・スクールの在り方～中学校区



を主体とした学校間連携について～」をテーマに、108名の各校コミュニティ・スクール委員と教職員が、中学校区ごとのグループに分かれて、それぞれの立場から意見交換を行いました。

コミュニティ・スクールとは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に位置付けられた学校運営協議会を設置している学校のことで、福生市では全ての小・中学校が指定を受けています。

問合せ 生涯学習推進課生涯学習推進係 ☎ 551・1950

福生の戦争遺跡

えんたいどう



福生市の
まめ知識
No.7



令和7年は、第二次世界大戦が終結してから80年の節目となります。市内には、戦時中に作られた「掩体壕」と呼ばれる構造物が、現在も残されています。

五日市街道熊川武蔵野交差点脇の国有地内に、土盛りして作った土手のような構造物があります。これが「掩体壕」です。

現在は横田基地内となっており、戦時中この付近に、旧日本陸軍の施設である「陸軍航空立川支隊熊川出張所」がありました。「熊川倉庫」とも呼ばれたこの施設は、航空燃料を保管するための倉庫で、「掩体壕」はそれらの燃料を航空機からの攻撃や空襲による被害から守るため、一時的に退避させる施設でした。

昭和22年の航空写真では、数多くの「掩体壕」が確認できますが、現在確認できるものはわずかです。

「掩体壕」は、戦争の歴史を現在に伝える貴重な戦争遺跡といえるでしょう。



昭和22年航空写真(掩体壕)

問合せ

生涯学習推進課文化財係
☎ 530・1120